

第2次志摩市地域福祉計画

第2次志摩市地域福祉活動計画

<原案>



隣近所で助けあうまちづくりを進めているふれあいネットワークしじまのみなさん = 阿児町志島地区にて

平成24年1月

志摩市

志摩市社会福祉協議会

(表紙裏：白紙)

目次

はじめに	2
第1章 計画の基本的な考え方	4
1 計画策定の趣旨	4
2 計画の位置づけ	5
3 計画の性格	6
4 計画の期間	6
5 計画策定の体制	7
6 圏域の考え方	8
第2章 志摩市の地域福祉の現状	12
1 志摩市の概況	12
2 地域福祉活動の状況	20
3 第1次地域福祉計画における取り組み	25
4 他の保健福祉分野における取り組み	28
第3章 計画の基本理念と基本目標	30
1 基本理念	30
2 基本目標	30
第4章 基本目標の実現に向けた取り組み	32
基本目標1 地域のみんなが手をつなぎ、助けあうまちづくり	34
基本目標2 人として尊重され、自己実現できるまちづくり	52
基本目標3 身近なところで必要なサービスが利用できるまちづくり	74
基本目標4 生涯を通じて学びあい、子どもも大人も参加するまちづくり	90
第5章 計画の推進にあたって	100
1 計画の推進体制	100
2 計画の普及啓発と共有化	102
3 計画の進行管理と評価・検証	103
資料編	105

はじめに

*** 地域福祉とは ***

地域福祉とは、

**地域で暮らす人が、助けあい、支えあって
住みよい地域社会をつくる**

ことをいいます。

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくためには、地域で暮らす人が支えあっていくことが大切です。

制度によるサービスを利用するだけでなく、地域住民や地域の各種団体、市民活動団体・ボランティア団体、福祉サービス提供者、行政などが連携し、地域での人と人のつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係を築きながら、“共に生き、共に支えあう社会”を実現していくこと、それが「地域福祉」の考え方です。

地域福祉の対象

地域福祉は
市民すべてを対象とします。

介護の必要な人や障がいのある人など、従来の福祉サービスを必要とする人だけでなく、志摩市に暮らす誰もが、その人らしい生活を営めるように推進していきます。

地域福祉の担い手

地域で暮らし、活動している人
すべてが地域福祉の担い手です。

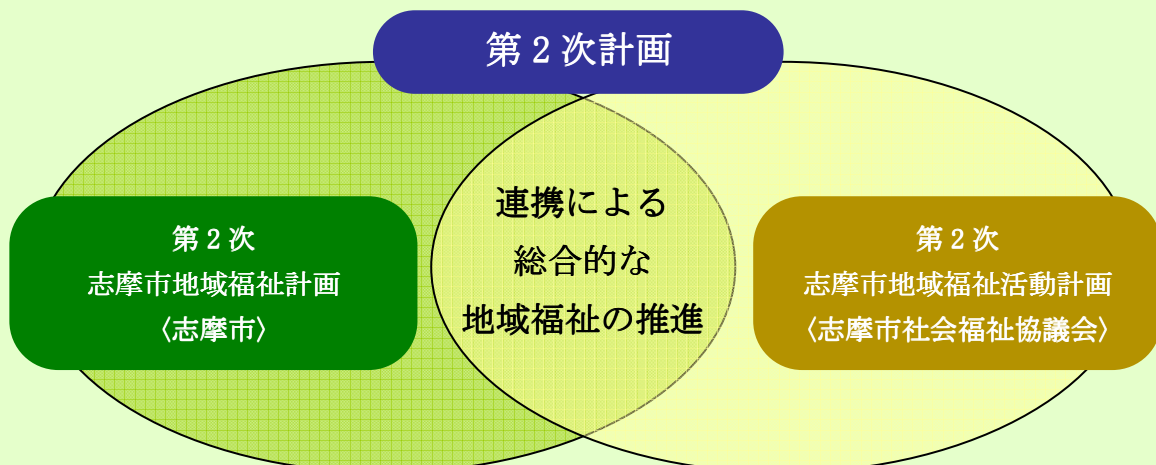
すべての市民、自治会、市民活動団体・ボランティア団体、小中学校、高校、民生委員児童委員協議会、商工会、企業、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、市など、みんなで力を合わせ、地域の生活課題の解決に取り組みます。

地域福祉計画と地域福祉活動計画

志摩市では、平成 19 年 3 月に「志摩市地域福祉計画～志摩・ふくし夢まちづくり～」(以下、第 1 次計画という。)として、志摩市地域福祉計画と志摩市社会福祉協議会地域福祉活動計画を一体的に策定し、市と社会福祉協議会の連携のもとで、総合的に地域福祉の推進に取り組んできました。

住み慣れた地域での助けあいや支えあいをとおして、“共に生き、共に支えあう社会”を実現していくためには、今後も市と社会福祉協議会が、より一層の連携を図りながら、さまざまな取り組みを協力して実施していくことが不可欠です。

そのため、次期の計画の策定にあたっては、第 1 次計画と同様に、第 2 次志摩市地域福祉計画と第 2 次志摩市地域福祉活動計画(以下、第 2 次計画という。)を一体的に策定し、これまで以上に市と社会福祉協議会の連携を密にし、総合的な地域福祉の推進に取り組めます。



「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の一体的な策定に向けて、市と社会福祉協議会は、共同事務局を設置し、策定作業を進めてきました。

みんなで取り組むための行動指針

地域福祉の推進にあたっては、市や社会福祉協議会の取り組みとともに、市民や自治会などの地域組織、市民活動団体・ボランティア団体、企業や事業所、学校など、地域のさまざまな団体・機関が相互に関連しあい、共通の目標に向かって、協働で取り組みを進めていくことが重要です。

地域福祉計画及び地域福祉活動計画は、こうした地域福祉にかかわるさまざまな主体が、それぞれのできることに取り組むとともに、お互いに協力していくための行動指針となるものです。

第1章 計画の基本的な考え方

第2次計画の策定の趣旨や位置づけ、性格など、計画の基本的な考え方について整理します。

1 計画策定の趣旨

志摩市では、これからの社会福祉を市民との協働によって推進していく地域福祉の基盤を築くために、社会福祉法第107条に基づき、「助けあい、つながりあい、安心して暮らせる志摩市の実現」を基本理念とする第1次計画を市、社会福祉協議会、市民が協働し、平成19年3月に策定しました。この第1次計画は、地域の特色やつながりを活かして「暮らしやすい志摩市」をつくるために、志摩市の地域福祉の分野に関する施策を具体化し、誰もがその人らしく、安心して自立した生活が送れるような地域社会を目指しました。

この第1次計画に基づき基本理念の実現を目指して福祉でまちづくりを進めていくため、さまざまな市民、団体との協働により地域福祉に関連する施策の推進に努めてきました。第1次計画の取り組みでは、個人の尊厳と権利を守るしくみづくりや、支援が必要な人に必要なサービスが行き届くしくみづくりなどについて一定の進捗が見られたものの、市民の福祉課題を把握し解決に結び付けていくしくみづくりや、小地域で支えあう、助けあう住民の組織化、小地域のネットワークづくりについては、まだまだ不十分であり、今後も重点的に取り組む必要があります。

第1次計画策定以降も、少子高齢化や核家族化がますます進行し、地域住民同士のつながりが希薄化したことなどにより、身近な地域での困りごと相談がしにくい状況となっています。さらに、子どもや高齢者に対する虐待、無縁社会の広がりや孤独死、災害などの緊急時における災害時要援護者への支援体制、判断能力が不十分な人の犯罪被害などが社会問題となっています。

そこで、このような複雑多様化している社会問題を解決し、市民の福祉課題に対応していくため、今回策定した第2次計画では「小地域での福祉活動の推進」を重点施策として取り組んでいくこととしました。さらに関連して、より身近な地域での相談体制の整備を行います。

以上の重点施策の実施や、複雑多様化している社会問題の解決に向けて、市民や自治会、地域福祉活動に取り組んでいる市民活動団体・ボランティア団体、関係団体や事業者、そして民間の地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会、さらにこれらの活動や事業を支援しつつ公としての責任を担っていく市が、それぞれの立場で力を発揮して、連携しながら志摩市の地域福祉を推進していくことが求められています。

そこで、第1次計画の基本理念、基本目標を踏襲しつつ、これからの地域福祉を一層充実していくため、基本的な方向性と具体的な取り組みについて明らかにしていくものとしたのが、この第2次計画です。

2 計画の位置づけ

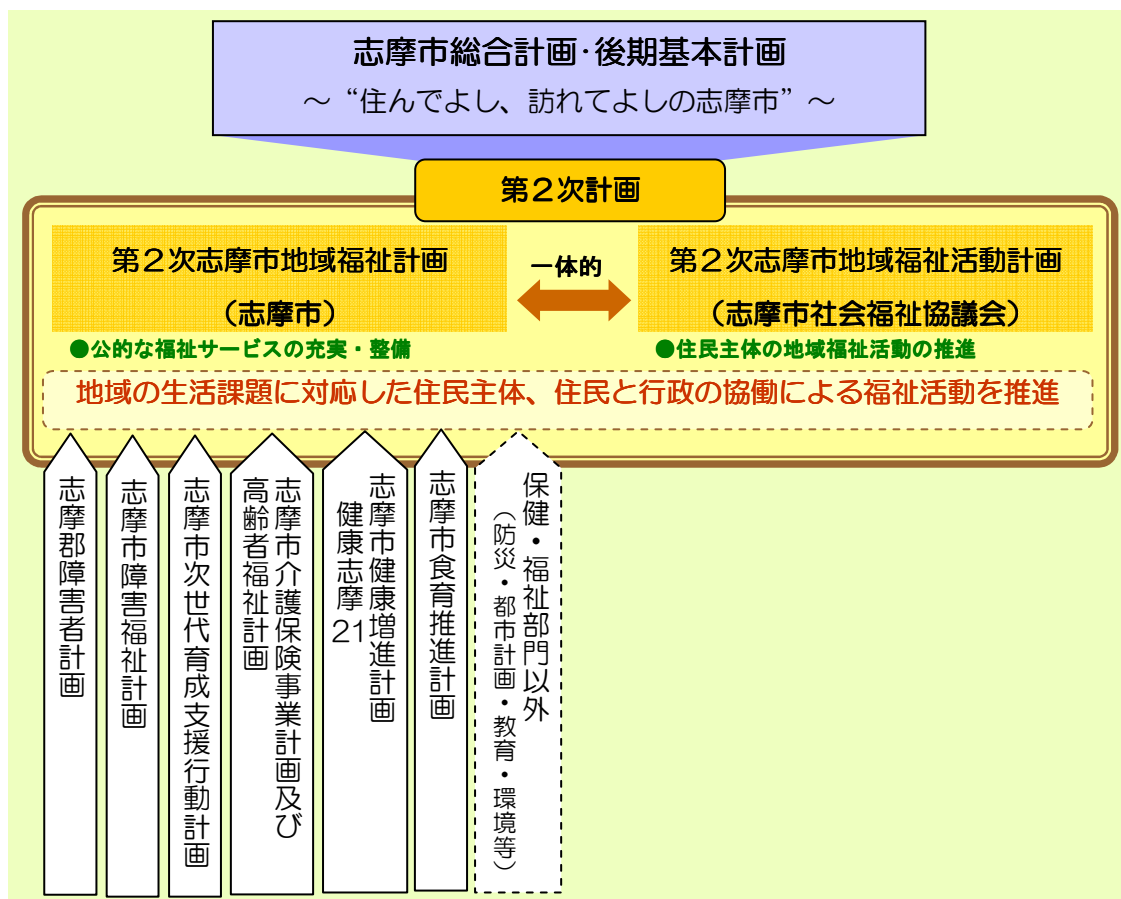
この計画は、志摩市総合計画に基づく、志摩市の保健福祉に関するすべての分野別計画の基盤になる計画です。志摩市における保健福祉部門を統括する基本計画として、関連する分野別計画を包含し、その基本指針となる計画であると位置づけられます。

また、この計画は、志摩市社会福祉協議会の活動計画である志摩市地域福祉活動計画と一体となった計画となっています。

こうした位置づけのもと、この計画では、市民や自治会、市民活動団体・ボランティア団体、関係団体や事業者、社会福祉協議会、市などがそれぞれの役割のなかで、お互いに力を合わせる関係をつくり、「自助・互助・共助・公助」の連携による福祉でまちづくりが実践できるしくみを考えていきます。特にこの第2次計画は、「身近な地域で進める小地域福祉活動の推進」を課題の中心に据えています。住民主体の支えあい活動の組織化や定着化を大きな目標として、志摩市と志摩市社会福祉協議会がその実現のための働きかけや活動支援や環境整備を図っていくことをうたっています。

このように、この計画は、公的な福祉サービスの充実・整備を図るとともに、地域での支えあいを基本とする、安心して暮らせる地域社会づくりに向けた地域福祉活動の推進を目指しています。

■第2次計画の位置づけ



3 計画の性格

この計画は、アンケート調査、住民座談会、志摩・ふくし夢まちづくり委員会、策定委員会などを通じ、地域福祉のあり方を市民とともに考え、それを具体的な施策にして計画化したものです。

市、社会福祉協議会、市民の協働でつくられたこの計画は、志摩市の地域福祉を推進するための基本となるもので、それぞれの役割を發揮しながら協力・連携して取り組む地域福祉活動の指針となります。

4 計画の期間

この計画の期間は、平成24年4月から平成29年3月までの5年間とします。

なお、総合計画の実施計画や分野別福祉計画の見直しに合わせ、平成25年度には地域福祉計画及び地域福祉活動計画の見直しを行います。

■第2次計画の期間

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
志摩市総合計画		基本構想 10か年										
		前期基本計画 5か年					後期基本計画 5か年					
志摩市地域福祉計画及び 志摩市地域福祉活動計画		2か年		3か年			2か年		3か年			
		第1次計画						第2次計画				
志摩市介護保険事業計画 及び高齢者福祉計画		3か年		3か年			3か年					
		第3期計画		第4期計画			第5期計画					
志摩郡障害者計画		9か年 (H14~)									策定 予定	
志摩市障害福祉計画		3か年		3か年			3か年					
		第1期計画		第2期計画			第3期計画					
志摩市次世代育成 支援行動計画		前期計画 5か年					後期計画 5か年					
志摩市健康増進計画 「健康志摩21」			5か年									
志摩市食育推進計画							5か年					

5 計画策定の体制

この計画は、以下の体制のもと、さまざまな市民の参画・協力を得ながら、市、社会福祉協議会、市民の協働で策定しました。

1) 志摩市地域福祉推進審議会

保健・医療・福祉関係者、学識経験者、市民の代表者などで構成する推進審議会において、地域福祉の推進にかかる重要事項について審議を重ねてきました。

2) 志摩市地域福祉計画策定委員会

関係団体の代表者、学識経験者、市民の代表者、市などで構成する策定委員会を設置し、計画策定に関する審議を重ねてきました。

3) 志摩市地域福祉（活動）計画策定検討部会

市の関係各課の課長、社会福祉協議会の事務局長、志摩・ふくし夢まちづくり委員会の代表者などで構成する策定検討部会を設置し、計画策定に関する総合的な調整を重ねてきました。

4) 志摩市地域福祉計画策定調整会議

市の関係各課の係長で構成する策定調整会議を開催し、関係各課との連絡調整を行い、横断的な観点から分野別計画や施策との整合性を図りました。

5) 志摩市地域福祉活動計画策定作業部会

社会福祉協議会の職員で構成する策定作業部会を設置し、地域福祉を推進するための事業等を検討しました。

6) 志摩・ふくし夢まちづくり委員会

第1次計画策定時の「志摩・ふくし夢まちづくり委員会」を継承し、市民の視点から第1次計画の施策・事業の評価・検証をしました。

7) 住民座談会

市内の19小学校区と離島2地区の21会場において住民座談会を開催し、第1次計画の4つの基本目標に対応した、各地区における市民の意見や提案をきめ細かく聴取し、計画づくりに反映しました。

8) 市民等へのアンケート

市民3,000人、市内の中学2年生全員、福祉関係団体等91団体、介護サービス事業所・障がい者福祉サービス事業所103事業所を対象としたアンケートを実施し、地域福祉に関する市民や関係団体等の意見や要望を幅広く聞き取り、計画づくりに反映しました。

9) パブリックコメント

市ホームページでの情報発信などを通して、計画素案に対する市民の意見や提案を幅広く収集し、計画づくりに反映しました。

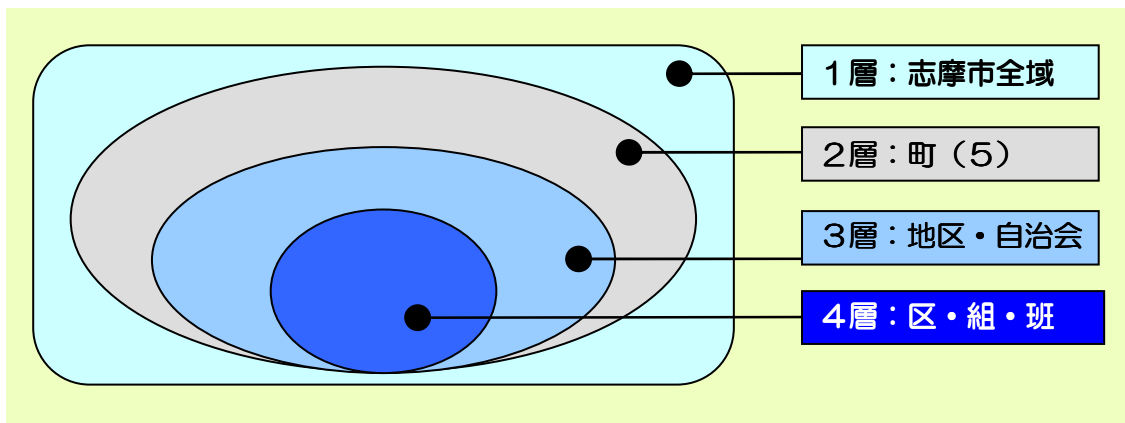
10) 志摩市地域福祉（活動）計画共同事務局

志摩市地域福祉課と志摩市社会福祉協議会の職員で構成する共同事務局を設置し、市と社会福祉協議会が一体となって計画づくりを進めてきました。

6 圏域の考え方

地域福祉の理念を具現化するため、計画の基本システムとして、志摩市を4層に構造化した圏域を設定し、事業を展開します。

■地域福祉の圏域の考え方



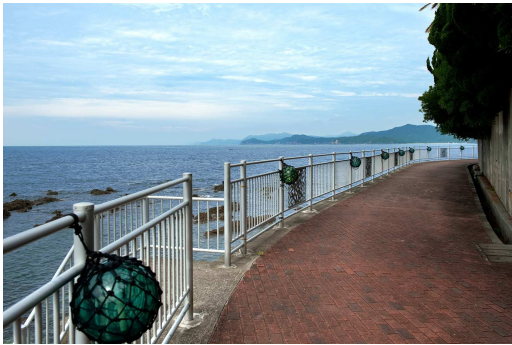
■2層の区分図（平成23年10月1日現在）



1層	2層	3層	4層
摩市全域	浜島町	浜島	浜島 1~33 番組
		南張	上、中、東、西
		桧山路	上条、下条
		塩屋	塩屋 1~5 組
		迫子	迫子 1~12 番組
		大崎	大崎
	大王町	波切	波切 1~20 組
		船越	船越 1~9 組
		名田	名田 1~4 組
		畔名	畔名 1~5 組
	志摩町	片田	稲荷、本所、本所北、中世古、大野、大浦、南、浦方、松山、紀の宮、岡方、新開、久保、古田、浜方、一本松、田畑、乙部、春日、女鹿・麦崎、下世古、田浦、宮の後、三本松、椿山、東遠平、西遠平、対上、砦、長田橋、八王子
		布施田	浜、中、北、畑、奥山
		和具	石ヶ、於石、西札、城山、里東、大山、岡、笹山、山寺、矢浦、大田、奥山
		間崎	間崎 1~8 番組
		越賀	越賀 1~19 番組
		御座	御座 1~6 番組
	阿児町	鵜方	鵜方 1~12 区
		神明	東、前方、賢島、西、中、南、宮西、うらじろ
		立神	立神 1~9 番組
		志島	西之浜、前之浜、布苔、広岡、小山、小山西
		甲賀	東海、奥宮、鹿谷、奥、若葉、浜田、汐見台、前田、岡畑、藤、橋本、橋本浜、浅野、石岡、緑ヶ丘、霜道、大石、堂後、鴨多良
		国府	国府 1~11 組
		安乗	山南、里、穴良瀬、阿瀬、山北、泊、上野、夏川原
	磯部町	五知	上五知、下五知
		沓掛	沓掛
		山田	山田 1 番組、西、北、宮前、古穂根、楠原
		上之郷住宅	上之郷住宅
		上之郷	上之郷 1~8 番組、10 番組
		下之郷	里中、精励、上野、前方、後方、東方、西方、中堅
		飯浜	飯浜 1~6 番組
		恵利原	神路川南 (1~5 部)、神路川北 (6~9 部)
		川辺	川辺 1~8 班
恵ヶ丘	恵ヶ丘		

	雇用促進住宅	雇用促進住宅
	迫間第一	上、中、下、北木津、南木津
	迫間	迫間 1～11 組
	築地	築地 1～9 番組、向陽台
	銀河の里	銀河の里
	山原	山原 1～8 番組
	梶坊	梶坊
	栗木広	栗木広
	夏草	夏草
	堀切	堀切
	桧山	桧山
	穴川	穴川 1～16 番組
	坂崎	坂崎 1～2 組、長磯、里、中央、東方、崎方、浅野
	三ヶ所	三ヶ所 1～8 組
	渡鹿野	渡鹿野 1～6 班
	的矢	的矢 1～10 組

(平成 23 年 10 月 1 日現在)



【浜島町】ピン玉ロード



【大王町】大王埼灯台



【志摩町】志摩大橋（パールブリッジ）



【阿児町】横山展望台



【磯部町】的矢湾大橋

(調整ページ)